

住民説明会開催結果報告書

平成28年9月13日

鳥取県知事 平井 伸治 様

報告者 住所 鳥取市丸山町 217-10
氏名 八幡玉木不動産株式会社
代表取締役 玉木 美香
電話番号 0857-39-9333

大規模店舗の設置について住民説明会を終了したので、鳥取県大規模店舗立地誘導条例第9条第5項の規定により、次のとおり報告します。

大規模集客施設の名称	(仮称) S-mart 田園町店	
新設届出年月日	平成28年6月15日	
開催日時	平成28年9月7日 午後6時30分 ~ 午後7時30分	
開催場所	鳥取市城北地区公民館 2階 洋室	
出席者数	12人(名簿記載人数)	
説明者	株式会社エスマート 店舗運営部 谷口部長 株式会社コスモブレイン 稲田	
開催の公表	公表の方法	日本海新聞への掲載
	内容	別紙参照
	公表した日	平成28年8月31日
関係住民が述べた意見		当該意見に対する見解
別紙参照		

- 注1 設置者が複数の場合は、連名で報告すること。
2 住民説明会の開催日時等の公表の内容がわかるもの及び住民説明会において配布した資料を添付すること。
3 氏名を自書する場合には、押印を省略することができる。

別紙

(仮称) S-mart 田園町店 説明会議事録

Q1：出入口が1箇所だけでは危ないのでは。

A1：市道に面した距離が短いため、1箇所しか出入口が設置できません。

Q2：信号が短いため、青葉町交差点北進左折車両が10台並ぶと南進から右折ができない。また、出入口1か所で、右左折する退店車両があると来店車両と交錯もするし、歩行者・自転車とも交錯して危険である。店からの退店車両は左折誘導してはどうか。

A2：そのように検討いたします。

Q3：計画地の前に押しボタン式信号機がある。小学校の通学路になっているが、信号無視をする車両がいる。そこにスーパーができるとかなりの車が入り出す。登下校時間帯には整理員を配置されては。

A3：そのように検討させていただきます。

Q4：湯所店は閉店されるのですか。

A1：営業を続ける予定ですが、田園町店をオープンさせた後に、改装のために若干の期間閉店するかもしれません。

Q5：オープンは来年の4月20日ということですか。

A5：届出上は届出から8月後を記載しております。他の手続きもありますので、早くなることもあれば遅くなることもあります。

Q6：今回の新聞折込は日本海新聞だけですか。日本海新聞をとっていない人は説明会があることを知らない。

A6：日本海新聞が一番多いということで鳥取県とも話しをして折込をしております。

Q7：工事にかかれる時だけは、近くにだけはポストに入れてほしい。

A7：工事にかかる時にはご近所にはあいさつに伺わせて頂きます。

検討事項に関する検討結果

- ・看板又は路面標示で左折出庫のお願いをする。
- ・オープンセール時には、下校時間帯に押しボタン式信号横断歩道に交通誘導員を配置する。その後は状況を見ながら配置を検討する。